

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標1

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
1	行政サービスの提供における障害のある人への配慮	川越市が行政サービスの提供のための事務・事業を実施するに当たり、障害者差別解消法に基づく必要かつ合理的な配慮を行うための情報を周知します。	市各課への情報の周知	継続	障害者福祉課
2	広報・啓発活動の推進	市民一人ひとり及び事業者へノーマライゼーションの理念の普及を図るため、広報等により、障害に関する正しい知識の普及に努め、理解の促進を図ります。	市民・事業者への広報・啓発	実施	障害者福祉課
3	身体障害者補助犬を伴った障害のある人への理解	身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を伴った障害のある人への市民・飲食店等の理解を深めるために、ホームページ等様々な媒体により啓発を進めます。	啓発・周知の実施	実施	障害者福祉課
4	市職員に対する研修の実施	職員研修において、障害者福祉や障害者差別に関する内容を取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深めるよう努めます。	研修会の回数	継続	職員課 障害者福祉課
5	福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の推進	判断能力が不十分な障害のある人などが安心して暮らせるよう福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業を促進し、成年後見相談所を設置するとともに、関係機関と連携を図りながら、権利擁護の推進に努めます。	福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業利用者数	継続	社会福祉協議会
6	成年後見制度利用支援事業の充実	判断能力の十分でない認知症の高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見等制度利用支援事業の充実を図り、制度の周知に努めます。	①市長申し立て件数(基幹相談支援センター) ②市長申し立て件数(高齢者いきがい課)	①10件 ②20件(いずれも見込量)	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター) 高齢者いきがい課
7	選挙における配慮	障害特性に応じた選挙に関する情報の提供に努めます。また、移動に困難を抱える障害者に配慮した投票所のバリアフリー化を進めるとともに、投票所での投票が困難な障害者に対する投票機会の確保に努めます。	①投票所及び出入口の階段の解消・車いす用の記載台・点字器等の設置 ②不在者投票等の情報提供の実施	①100% ②拡充	選挙管理委員会
8	虐待の防止及び早期発見・早期対応の推進	関係機関との連携のもと、児童や高齢者、障害のある人等に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。	障害者虐待防止センター相談件数(基幹相談支援センター) 地域包括支援センターの設置箇所数(地域包括ケア推進課) 児童虐待防止SOSセンターの相談件数	105件(見込量) 9箇所 250件(見込量)	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター) 地域包括ケア推進課 こども家庭課
9	広聴活動の充実	障害のある人のニーズを把握し、施策への反映を図ります。	①障害者団体からの陳情・要望件数 ②個人からの要望件数	①障害者団体からの陳情要望：13件 ②個人からの要望：20件(いずれも見込量)	広聴課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名(変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量(令和5年度末)	
1	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
2	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
3	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
4	変更なし	変更なし	指標の削除	—	職員課 障害者福祉課
5	変更なし	変更なし	指標の削除	—	社会福祉協議会
6	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター 高齢者いきがい課
7	変更無し	障害特性に応じた選挙に関する情報の提供に努めます。また、移動に困難を抱える障害者に配慮した投票所のバリアフリー化を進めるとともに、知的障害を抱える方がスムーズに投票を行える環境を整えるなど、投票所での投票が困難な障害者に対する投票機会の確保に努めます。	指標の削除	—	選挙管理委員会
8	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター 地域包括ケア推進課 こども家庭課
9	変更なし	変更なし	指標の削除	—	広聴課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標1

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
10	障害者団体・家族会等への支援	障害者団体、家族会等が行う自主的な活動を支援し、障害のある人の自立を促進します。	支援した団体・家族会の数	継続	障害者福祉課
11	障害当事者の参加の促進	市が計画する様々な施策について、関係部署と連携し、その意思形成過程である附属機関等へ様々な障害種別の人が参加する機会が増えるよう努めます。	障害のある人が市の審議会等に委員等として参加する機会の促進	継続	障害者福祉課
-					
12	総合的な福祉教育の推進	教育機関等と協力し、子どもたちがさまざまな人と継続的に関わり合う中で、「福祉の心」を育むことを目的とした子ども向け福祉啓発活動を充実させるとともに、地域住民を対象に、福祉に関する理解と関心を高めるための講演会や講座等を開催します。	福祉啓発のための講座等の開催	継続	社会福祉協議会
13	学校における福祉教育の充実	児童生徒の福祉に対する理解と関心を高めるため、福祉教育を充実させます。	福祉体験等による総合的な学習の時間の充実	実施	教育センター
14	障害者交流事業等(参加型啓発事業)の充実	子どもや高齢者、障害のある人ない人、みんなが参加し、各種の催し物や体験等を通してお互いの理解を深めることを目的にふれあい福祉まつりを推進します。また、高齢者や障害のある人たちの創作品の展示や販売を行う福祉の市を充実します。	①ふれあい福祉まつり参加団体数 ②福祉の市参加施設数	①106団体 ②30施設	社会福祉協議会
15	地域施設交流事業の支援	障害者福祉施設利用者交流会を通じて施設利用者の権利と福祉の向上及び地域福祉の促進を目指し、後援等の支援を実施します。	後援等の実施	継続	障害者福祉課
16	相談支援事業の充実	基幹相談支援センター及び相談支援事業所により、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的・専門的な相談支援を実施します。また、切れ目のない相談支援を提供できるよう、基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組みを総合的に推進します。	相談支援利用者数、支援件数	継続	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
17	広報・啓発活動の推進(No.2再掲)	市民一人ひとり及び事業者へノーマライゼーションの理念の普及を図るため、広報等により、障害に関する正しい知識の普及に努め、理解の促進を図ります。	市民・事業者への広報・啓発	実施	障害者福祉課
18	障害者週間記念事業の充実	障害者週間(12月3日～12月9日)について、広報等により周知を図るほか、「障害者週間の集い」を開催し、障害者週間記念事業の充実に努めます。	障害者週間の集い参加者数(2日間延べ人数)	3,000人	障害者福祉課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名(変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量(令和5年度末)	
10	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
11	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
12	手話を使用しやすい環境の整備及び手話による情報の発信【新	行政情報について、手話での発信に努め、手話を使用しやすい環境の整備を推進します。	指標設定なし	—	障害者福祉課
13	変更なし	変更なし	指標の削除	—	社会福祉協議会
14	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
15	変更なし	変更なし	変更なし	①100団体 ②30施設	社会福祉協議会
16	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
17	変更なし	障害者総合相談支援センターの適切な運営により、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的かつ専門的な相談支援及び就労支援の実施、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組みを総合的に推進します。	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター
18	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
19	変更なし	変更なし	変更なし	2,000人	障害者福祉課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標1

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
19	福祉分野の総合相談窓口の設置	福祉課題を抱える市民が気軽に相談でき、適切な対応を提供できるよう、市の相談支援体制の整備を進めます。	福祉分野の総合相談窓口の設置	実施	福祉推進課 社会福祉協議会
20	相談支援事業の充実 【No.16再掲】	基幹相談支援センター及び相談支援事業所により、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的・専門的な相談支援を実施します。 また、切れ目のない相談支援を提供できるよう、基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組みを総合的に推進します。	相談支援利用者数、支援件数	継続	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
21	障害者相談員の充実	地域の気軽な相談窓口として、身体障害者相談員、知的障害者相談員による相談体制の充実を図ります。	身体障害者相談員及び知的障害者相談員人数	継続	障害者福祉課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
廃止(地域福祉サポートシステムの構築と重なる部分があり、地域福祉計画で進行管理するため。)					
20	変更なし	障害者総合相談支援センターの適切な運営により、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的かつ専門的な相談支援及び就労支援の実施、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組みを総合的に推進します。	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター
21	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標2

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
22	健康づくりの推進	市民一人ひとり生涯にわたる健康的な生活の実現を図るため、生活習慣病等を予防するための健康教育や健康相談などの事業を実施します。また、市民・行政・関係機関が連携し、健康寿命日本一となる取組みを推進します。	健康寿命(年)	男性17.43年、女性20.18年	健康づくり支援課
23	乳幼児相談の推進	育児不安の解消及び母親同士の情報交換の場の提供により、乳幼児の健全な育成を図ります。	相談者数	継続	健康づくり支援課
24	難病対策の充実	講演会の開催や患者会の支援、個別相談等を通し、難病患者及び家族の生活の質の向上を図ります。	講演会、交流会等参加者数及び相談者数	継続	健康管理課
25	未熟児・発育発達相談の推進	心身の発育・発達の遅れなどに心配がある児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行います。	実施者数	継続	健康づくり支援課
26	難病患者の訪問指導の推進	保健指導が必要な者及び家族に対して、保健師等が訪問して必要な指導を行います。	訪問指導者数	継続	健康管理課
27	長期療養児支援の推進	ダウン症のある子どもや低体重児、多胎児等の保護者が情報交換を通じ、互いに助け合えるよう支援します。	参加者数	継続	健康づくり支援課
28	妊婦健康診査の推進	妊婦一般健康診査等を実施し、妊婦や胎児の健康管理等に努めます。	一般健康診査受診者数	継続	健康づくり支援課
29	乳幼児健康診査の推進	4か月児、1歳6か月児、3歳児に対して健康診査を行い、乳幼児の健全な育成を図ります。	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率	①96% ②97% ③95%	健康づくり支援課
30	身体障害者健康診査事業の実施	日常生活において、常時車いすを使用している在宅の障害のある人に対し、広報等を通じて健康診査の実施及び周知を行い、床ずれ、変形、膀胱機能障害等の二次障害の予防を図ります。	健康診査受診者数	継続	障害者福祉課
31	精神保健相談の充実	精神障害(発達障害及び高次脳機能障害を含む。)のある人やその家族などからの精神保健に関する相談を受け、問題解決に向けた支援を行います。	相談者数(電話、メール、面接、訪問の相談延べ人数)	継続	保健予防課
32	精神保健福祉家族教室の充実	精神障害(発達障害及び高次脳機能障害を含む。)のある人の家族に必要な知識や情報を提供し、適性医療や再発予防を図ります。また、同じ悩みを抱える参加家族の交流を図ります。	教室参加者数(延べ)	150人	保健予防課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名(変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量(令和5年度末)	
<p>廃止(対象者が市民全体となり、施策がどの程度障害者(児)の健康づくりに反映されているのか評価が難しいため。)</p>					
22	変更なし	変更なし	指標の削除	—	健康づくり支援課
23	変更なし	講演会の開催や患者会の支援、個別相談等を通し、難病患者及び家族の生活の質の向上を図ります。また、保健指導が必要な者及び家族に対して、保健師等が訪問して必要な指導を行います。	訪問指導延べ人数	30人	健康管理課
24	変更なし	変更なし	変更なし	150組	健康づくり支援課
<p>No.23へ統合</p>					
25	変更なし	変更なし	指標の削除	—	健康づくり支援課
26	変更なし	変更なし	指標の削除	—	健康づくり支援課
27	変更なし	変更なし	変更なし	①96% ②97% ③95%	健康づくり支援課
28	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
29	精神保健福祉相談の充実	変更なし	指標の削除	—	保健予防課
30	変更なし	変更なし	指標の削除	—	保健予防課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標2

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
-					
33	障害者医療に関する情報収集・情報提供	障害がある人に必要な医療等が提供されるよう、障害者医療に関する具体的な事例等の情報収集に努め、医療機関等への情報の提供を図ります。また、身近な地域の医療機関に関する情報提供に努めます。	①医療マップによる医療機関等に関する情報の提供 ②医療機関等への情報提供	①継続 ②実施	保健医療推進課
34	重度心身障害者医療費支給制度の推進	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、医療保険制度が適用される医療費の一部負担金について助成を行ってまいります。	受給者数	継続	高齢・障害医療課
35	自立支援医療制度の推進(更生・育成)	心身の障害を除去、軽減するための医療について、医療の自己負担額の一部を給付する自立支援医療費制度を推進します。	①更生医療受給者数 ②育成医療受給者数	継続	障害者福祉課 健康管理課
36	小児慢性特定疾病医療給付の推進	小児の慢性疾病のうち、国が指定した特定疾病について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため必要な医療の給付を行ってまいります。	受給者数	継続	健康管理課
37	自立支援医療制度の推進(精神通院)	精神通院に係る医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	受給者数	継続	障害者福祉課
38	障害者歯科診療の充実	川越市ふれあい歯科診療所において障害者歯科診療を行ってまいります。また、障害者歯科相談医との連携を図ってまいります。	障害者歯科診療の実施	継続	保健医療推進課(ふれあい歯科診療所)
39	障害者医療に関する情報収集・情報提供(No.33再掲)	障害がある人に必要な医療等が提供されるよう、障害者医療に関する具体的な事例等の情報収集に努め、医療機関等への情報の提供を図ります。また、身近な地域の医療機関に関する情報提供に努めます。	①医療マップによる医療機関等に関する情報の提供 ②医療機関等への情報提供	①継続 ②実施	保健医療推進課
40	障害者(児)歯科保健事業の推進	社会福祉施設等における歯科健診及び在宅も含めた歯科保健指導の推進を図ります。ニーズ調査等を行い、小児期からの歯と口の健康づくりを推進します。	社会福祉施設等における歯科健診または歯科保健指導のサービスを受けた人数	1,000人(見込量)	健康づくり支援課
41	ひとり親家庭等医療費支給制度の推進	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し経済的負担を軽減するため、医療の給付に係る一部負担金について助成を行ってまいります。	受給者数(支給停止者含む)	継続	こども政策課
42	各種手当等の充実	障害のある人及び家族の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を勘案しながら、各種手当等の充実を図ります。	特別障害者手当等、在宅心身障害者手当、難病患者見舞金、各種手当等を広報等で周知	継続	障害者福祉課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名(変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量(令和5年度末)	
31	ひきこもり対策事業の推進【新規】	ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図ります。また、ひきこもりの家族をもつ親が、家族の対応を学び、意見交換する中で自助機能を高める等、問題解決に向けた支援を行います。	指標設定なし	—	保健予防課
32	変更なし	変更なし	指標の削除	—	保健医療推進課
33	変更なし	変更なし	指標の削除	—	高齢・障害医療課
34	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課 健康管理課
35	変更なし	変更なし	指標の削除	—	健康管理課
36	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
37	変更なし	変更なし	指標の削除	—	ふれあい歯科診療所
38	変更なし	変更なし	指標の削除	—	保健医療推進課
39	変更なし	変更なし	指標の削除	—	健康づくり支援課
40	変更なし	変更なし	指標の削除	—	こども政策課
41	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標3

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
43	自立支援医療制度の推進(精神通院)(No.37再掲)	精神通院に係る医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	受給者数	継続	障害者福祉課
44	障害者歯科診療の充実(No.38再掲)	川越市ふれあい歯科診療所において障害者歯科診療を行ってまいります。 また、障害者歯科相談医との連携を図ってまいります。	障害者歯科診療の実施	継続	保健医療推進課 (ふれあい歯科診療所)
45	障害者医療に関する情報収集・情報提供(No.33再掲)	障害がある人に必要な医療等が提供されるよう、障害者医療に関する具体的な事例等の情報収集に努め、医療機関等への情報の提供を図ります。 また、身近な地域の医療機関に関する情報提供に努めます。	①医療マップによる医療機関等に関する情報の提供 ②医療機関等への情報提供	①継続 ②実施	保健医療推進課
46	保育所、幼稚園等への訪問支援の充実	障害のある子どもの通う保育所、幼稚園などに専門支援スタッフが訪問し、必要な支援を行います。また、保育所等訪問支援の利用体制を整備します。	—	①訪問指導支援 継続 ②発達支援巡回相談事業 継続 ③保育所等訪問支援	(児童発達支援センター) 障害者福祉課
47	障害児保育の充実	親の就労に伴い、発達等に遅れのある子ども達が集団生活の中で健やかな発達を保障できるよう、障害児保育の充実に努めます。	保育所等における障害児の受入人数	81人(見込量)	保育課
48	保育士研修の充実	保育士の資質の向上を図るために、市内の保育施設の職員を対象に、障害児保育に関連した研修会等を実施します。また、保育所においては、学習会等を行ってよりよい保育をめざします。	有識者による専門的な研修会、職場における実践報告会、専門書を通しての学習会における参加者総数	継続	保育課
49	あけぼの児童園、ひかり児童園の充実	障害のある子どもたちの育成、相談、指導等施設の体制整備を図ります。また、新しい施設の整備を推進します。	ひかり児童園等施設整備	継続	療育支援課
50	家庭児童相談体制の充実	障害のある子どもの保護者に対する面接、電話、家庭訪問等による相談の充実を図ります。また、他機関との連携を図りながら、乳幼児健診後の相談・支援の充実に努めます。	家庭児童相談室の相談件数	6,540件(見込量)	こども家庭課
51	親子教室の充実	1歳6か月児健診及び3歳児健診後の相談において、発達の遅れの疑いのある児童と保護者に対して、将来の集団参加に備えての準備及び保護者支援を目的とする親子教室の充実を図ります。	親子教室の参加数	(こども家庭課) 継続 (児童発達支援センター) 継続	こども家庭課 療育支援課 (児童発達支援センター)

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名(変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量(令和5年度末)	
41	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
42	変更なし	変更なし	指標の削除	—	ふれあい歯科診療所
43	変更なし	変更なし	指標の削除	—	保健医療推進課
44	変更なし	心や身体の発達に心配や遅れのある児童が通う保育所、幼稚園等に専門スタッフが訪問し、必要な支援を行います。	保育所等訪問支援件数	60件	児童発達支援センター
45	変更なし	変更なし	指標の削除	—	保育課
46	変更なし	変更なし	指標の削除	—	保育課
47	児童発達支援センターの充実	心や身体の発達に心配や遅れのある児童の特性に応じた療育支援及び保護者への相談支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制を推進します。	通園延人数 一般相談延人数 専門相談延人数	9,780人 2,650人 4,450人	児童発達支援センター
48	変更なし	変更なし	指標の削除	—	こども家庭課
49	変更なし	1歳6か月児健診及び3歳児健診後の相談において、発達の遅れの疑いのある児童と保護者に対して、将来の集団参加に備えての準備及び保護者支援を目的とする親子教室の充実を図ります。 また、児童発達支援センターにおいて親子活動を楽しみながら、同年代の子どもと関わり、様々な遊びや活動を通して言葉や心身の発達を促します。	①(健診)親子教室参加者数 ②(児童発達)親子教室延人数	①440件 ②2,200人	こども家庭課 児童発達支援センター

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標3

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
52	就学相談の充実	幼児や児童生徒の障害の早期発見に努め、就学支援委員会の適正な判断のもとに、就学相談を一層充実します。各関係機関と情報交換をより一層密にし、就学相談の充実を図ります。また、障害児保育対象児の保護者と保育所等との連絡を密にし、就学相談を行っていきます。	就学相談セミナー実施回数	3回 (見込量)	教育センター
53	発達障害児(者)の地域支援体制の整備	発達障害児(者)のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するため、基幹相談支援センターを中心に支援機関の連携による支援体制の整備を推進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	検討の実施	実施	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
54	交流及び共同学習の推進	障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に参加する活動において、豊かな人間性を育むとともに各教科のねらいの達成を目的とする交流及び共同学習を推進します。	交流及び共同学習、弾力的運用、支援籍の活用	実施	教育センター
55	特別支援教育の理解・啓発の促進	特別支援教育推進委員会が作成した啓発資料を小・中学校の児童生徒に配布して有効活用することにより、特別支援教育の理解・啓発を促進します。また、保護者向けの啓発資料の作成やセミナーを開催し、特別支援教育や特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室についての理解と啓発を図ります。	特別支援教育啓発資料保護者・教職員向け「川越市の特別支援教育」、小学5年生用「みんななかよく」、中学1年生用「共に生きる」の作成	「川越市の特別支援教育」1800部、「みんななかよく」3600部、「共に生きる」3500部 (見込量)	教育センター
56	特別支援学級の指導の充実	知的障害学級や自閉症・情緒障害特別支援学級等に在籍する児童生徒の障害の程度や特性を考慮し、各学校の特色を生かした教育課程を編成するとともに、教育内容や方法を更に工夫・改善して、児童生徒一人ひとりに応じた教育の推進に努めます。	学校訪問による指導	実施	教育センター
57	設備の充実と教育機器の導入	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、弱視特別支援学級、通級指導教室及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の障害の種類や程度に応じた教育機器、訓練機器等の導入を行い、教育効果を高めます。	特別支援学級・通級指導教室等への教育機器の導入	継続	教育センター
58	教育相談体制の充実	教育センター分室において、面接相談、電話相談及び適応指導の機能の充実を図るとともに、総合的な相談体制の充実に努めます。	教育相談件数	4,000件(見込量)	教育センター
59	在学中の就学相談の充実	教育上特別な措置を必要とする障害のある子どもに対し、「校内就学支援委員会」と「川越市就学支援委員会」が連携し、適正な就学や支援についての継続的な相談の充実に努めます。	就学相談件数	300件(見込量)	教育センター

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
50	変更なし	変更なし	変更なし	3回	教育センター
51	変更なし	発達障害児(者)のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するため、 総合相談支援センター を中心に支援機関の連携による支援体制の整備を推進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	指標の削除	—	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター
52	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
53	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
54	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
55	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
56	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
57	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標3

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
60	特別支援教育研修の充実	小・中学校の教職員に対する特別支援教育の理解と認識を一層深めるため、研修の充実に努めます。	①特別支援教育コーディネーター研修会、②就学相談担当者研修会、③特別支援学級担任研修会、④通級指導教室担当者研修会、⑤特別支援学級担任等養成研修会、⑥個別の支援・指導を必要とする	①4回②1回 ③1回④3回 ⑤5回⑥3回	教育センター
61	通級による指導の充実	通常の学級に在籍する難聴・言語障害や発達障害・情緒障害の子どもを対象に、通級による指導を通し、特別な指導・支援等を行うことに努めます。	通級指導教室数	小学校10学級、 中学校3学級(見込量)	教育センター
62	LD・ADHD・高機能自閉症等の教育の充実	通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の個別的な支援を必要とする児童生徒に対して、自立支援サポーターを配置し、きめ細やかな支援を行います。	自立支援サポーターの配置	55人分 70日配置 (見込量)	教育センター
63	特別支援学校の整備	特別支援学校における学習環境の改善と教育活動の充実を図るため、施設の計画的な整備を検討します。	施設環境の整備	実施	教育センター
64	放課後児童健全育成事業の充実	学童保育室において、入室条件を満たした入室を希望する障害のある児童を受け入れ、必要に応じて指導員の増員を行い、保育の充実に努めます。	入室を希望する障害のある児童数に対し、入室した障害のある児童数の割合	継続	教育財務課
65	障害児通所支援事業等の充実	障害児通所支援事業、障害児放課後クラブの実施を希望する団体等に対し、必要な情報提供を行います。	事業に関する情報提供の実施	実施	療育支援課 障害者福祉課
66	放課後等デイサービスの利用促進	障害のある児童の放課後や夏休み等における居場所となる放課後等デイサービスの利用を促進します。	利用者数	523人(見込量)	療育支援課
67	特別支援学校のセンター的機能の充実	教職員の指導力向上や児童生徒の支援の充実を図るため、特別支援学校のセンター的機能による専門的な教員の指導助言や講演会等研修など、活用・充実を図ります。	センター的機能による指導助言や講演会等の実施回数	30回 (見込量)	教育センター
68	川越市総合福祉センターの充実	障害者福祉センター事業として、青年学級や創作レクリエーション活動、スポーツの場の提供により、障害のある人の自立支援や生きがいづくり、健康の維持増進等を推進します。	障害のある人のニーズに即した事業の実施数	継続	社会福祉協議会
69	障害者対応事業を実施するための研修会の充実	公民館等社会教育に携わる市職員を対象に、障害のある人を理解するため障害に関する専門の講師を依頼して研修会を実施します。	研修会の開催数	2回	地域教育支援課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
58	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
59	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
60	通常の学級で個別的な支援を必要とする児童生徒への教育の充実	通常の学級に在籍する生徒指導上の諸課題や、発達障害等で個別的な支援を必要とする児童生徒に対して、学級運営支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。	指標の削除	—	教育センター
61	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
62	変更なし	学童保育室において、入室条件を満たした入室を希望する障害のある児童を受け入れるために必要な環境を整え、保育の充実に努めます。	変更なし	100%	教育財務課
63	変更なし	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援事業について提供体制の確保及び安定に努めるとともに、その質の向上を促進します。	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数	3事業所	療育支援課
No.63へ統合					
64	変更なし	変更なし	指標の削除	—	教育センター
65	変更なし	スポーツ活動や文化芸術活動をとらして余暇活動の支援や健康づくりの支援を行うことにより、障害のある人の自立支援や生きがいづくり、健康の維持増進等を推進します。	障害者の延べ利用者数	延28,000人	社会福祉協議会
66	変更なし	変更なし	指標の削除	—	地域教育支援課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標3

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
70	社会教育に関する講座・学級の充実	障害者青年学級など社会教育講座・学級を充実し、在宅障害者の社会参加を促進します。また、障害のある人への理解を深めるため、市民の講座・学級への参加を通じて交流の促進を図ります。加えて、地域におけるノーマライゼーションを更に推進するために、ボランティアの養成を図ります。	①障害者に関する講座・学級の参加者数 ②ボランティア数 ③実施回数	継続	中央公民館
-					
71	図書館における障害者サービスの充実	障害のある人の読書等の機会を確保するため、図書館の環境を様々な障害特性に対応できるよう整備するとともに、様々な形態の資料の充実と提供を進め、当事者の自己啓発等の文化的生活の促進に努めます。	図書館の環境整備及び資料の充実	実施	中央図書館
72	音訳者の育成	必要に応じて音訳者の養成講座や研修会を開催し、音訳者の技術向上を図り、視覚障害者等のコミュニケーション手段の確保と充実に努めます。	音訳者研修会の1年間の延べ参加人数	50人(見込量)	中央図書館

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
67	変更なし	社会教育講座・学級を充実することで障害者の社会参加を促進し、障害のある人への理解及び交流の促進を図ります。また、地域におけるノーマライゼーションを更に推進するために、ボランティアの養成に努めます。	延べ参加者数	38,000人	中央公民館
68	図書館の障害者サービスの周知	図書館の障害者サービス及び所蔵資料について広く周知するため、特別展示やバリアフリー映画会等の事業を継続的にを行います。	指標の削除	—	中央図書館
69	アクセシブルな資料の充実	視覚障害者等の読書の機会を確保するため、デイジー図書や拡大文字資料などの様々な形態のアクセシブルな資料の充実と提供を進め、当事者の自己啓発等の文化的生活の促進に努めます。	指標の削除	—	中央図書館
No.69へ統合(音訳者の育成は主に録音資料作成のための環境整備にあたり、施策No.69に含むため。)					

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標4

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
73	公共職業安定所等との連携の推進	障害のある人の職場の拡大や雇用の継続を図るため、公共職業安定所等との連携を推進します。	地域自立支援協議会仕事・活動部会での連携	実施	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター) 障害者福祉課 (障害者就業支援センター)
74	障害者就職面接会の活用	公共職業安定所主催の障害者就職面接会を活用し、関係機関との連携により障害のある人の就労機会の拡大を図ります。	障害者就職面接会参加者数 (参加者数には近隣自治体からの参加者を含みます。)	170人(見込量)	障害者福祉課 (障害者就業支援センター) 雇用支援課
75	雇用啓発活動の強化	川越地域雇用対策協議会において、障害のある人の雇用を啓発するように働きかけます。また、「障害者雇用支援月間」(毎年9月)に啓発資料の配布などの協力をし、障害のある人の雇用啓発運動の強化に努めます。	雇用啓発活動の実施	実施	雇用支援課 障害者福祉課 (障害者就業支援センター)
76	雇用の場の創出	関係機関と連携し、障害者雇用を検討している企業などに対し、専門的な提案や助言、実習支援などを行うことで、障害者雇用に対する理解を深めてもらい、雇用の場の創出を推進します。	企業における実習支援件数	30件(見込量)	障害者福祉課 (障害者就業支援センター)
77	市職員への障害のある人の雇用促進	職域を拡大し、今後も障害のある人の市職員としての雇用を推進します。	市職員における障害者雇用率	2.90%	職員課
78	川越市障害者就業支援センターの充実	障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた支援を行うことで、障害のある人の雇用を促進します。また、センターの機能をより充実させるため、川越市障害者就業支援センター事業懇話会の議論等を踏まえ、体制を整えていきます。	新規就労者数	100人(見込量)	障害者福祉課 (障害者就業支援センター)
79	障害者就業・生活支援センターの活用	障害のある人の雇用、保健福祉、教育等の関係機関の拠点として、就業面及び生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの活用を促進します。	地域自立支援協議会仕事・活動部会での連携	実施	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
80	職場定着の促進	就労者や就労先との電話や就労先を訪問することで、相談を受け、助言を行い、必要に応じて、関係機関と連携を図ることで、障害のある人の職場定着を促進します。	定着支援実施件数	1,400件(見込量)	障害者福祉課 (障害者就業支援センター)
81	障害者就業支援セミナー等の開催	障害のある人の就労に携わる方を講師に招き、障害者雇用の現状や働くための心構えなどの情報を提供するため、就業支援セミナー等を開催します。	就業支援セミナー等の開催	実施	障害者福祉課 (障害者就業支援センター)
82	多様な就労場の確保	一般就労が困難な障害のある人の働く場を確保するため、就業継続支援事業所など多様な就労場の確保を推進します。	市内就業移行支援・就業継続支援事業所数	拡充	障害者福祉課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量	
70	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター
71	変更なし	変更なし	変更なし	170人(見込量)	雇用支援課 障害者総合相談支援センター
72	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター 雇用支援課
廃止(施策No.74「就業支援事業の充実」と統合)					
73	変更なし	障害者活躍推進計画に基づき、職域の拡大等を進め、今後も障害のある人の市職員としての雇用を推進します。	変更なし	2.60%	職員課
74	就業支援事業の充実	障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた支援を行うことで、安定した職場定着に向けた就業支援の充実に努め、障害のある人の雇用を促進します。	変更なし	100人(見込量)	障害者総合相談支援センター
75	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター
- 廃止する(施策No.74「就業支援事業の充実」と統合)					
76	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター
77	多様な就業機会の拡充	一般就労が困難な障害のある人が適性に応じて働けるように、就業継続支援事業所など多様な就業機会の拡充に努めます。	指標の削除	—	障害者福祉課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標4

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
83	展示・販売コーナー設置の促進及び販路拡大	障害者施設等で障害のある人が製作した製品を販売する展示・販売コーナーの設置を促進する等、販路拡大の支援に努めます。	販売コーナー等の設置	5箇所	障害者福祉課
84	障害者就労施設等からの物品調達等の充実	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品・委託等サービスの優先調達に関する方針を策定し、障害者就労施設等からの優先調達の拡大を図ります。	障害者優先調達推進方針に基づく調達実績	拡充	障害者福祉課
85	関連団体との連携の推進	就労支援に関する情報の共有を図るため、市内関連団体との連携を推進します。	就労移行支援事業所情報交換会の開催	実施	障害者福祉課 (障害者基幹相談支援センター)

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量	
78	変更なし	変更なし	変更なし	5箇所	障害者福祉課
79	変更なし	変更なし	指標の削除	変更なし	障害者福祉課
80	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標5

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
86	川越市障害者スポーツ大会の開催	スポーツ大会を通じて、体力、気力の維持・増進並びに残存機能の向上を図り、障害のある人に対する理解を深められるよう努めます。	参加者数	1,200人	障害者福祉課
87	埼玉県障害者スポーツ大会への参加	市内の障害のある人に積極的に呼びかけ、スポーツを通じて交流を図り、社会参加を促進します。	参加者数	継続	障害者福祉課
88	文化芸術活動の成果発表の場の拡大	障害者団体や施設利用者などの文化芸術活動の成果発表の場の拡大を図るとともに、開催を支援します。	舞台発表及び作品展示の回数	継続	障害者福祉課
89	スポーツ交流の促進	市で開催する各種スポーツ事業に障害のある人が参加できるような環境整備を図り、障害のない人とのスポーツ交流を図ります。	各種スポーツ教室や事業への障害のある人の参加人数	30人	スポーツ振興課
90	障害者の余暇活動支援の検討	障害者の余暇活動支援について、課題及び先進事例等の情報を収集し、充実に向けて検討を行います。	検討の実施	実施	障害者福祉課
91	広報活動の充実	「広報川越」及び「声の広報川越」「点字広報川越」等を通じて、障害のある人へ配慮した市政情報等の提供に努めます。	①声の広報川越の発行 ②点字広報川越の発行	継続	広報室
92	視覚障害者への行政情報サービスの充実	行政情報の円滑な提供を図るため、情報サービスの提供方法及び機器等の充実を図ります。	配布書類等の点字化	実施	障害者福祉課
93	行政情報の充実	インターネット等を活用し、障害のある人への特性に応じた情報提供の充実を図ります。また、ホームページから、各種申請書をダウンロードできるよう努めます。	情報内容の見直し	継続	障害者福祉課
94	市ホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上	市ホームページについて、障害者や高齢者を含む誰もが利用しやすくなるよう、日本工業規格（JIS X 8341-3:2010）に準拠し、ウェブアクセシビリティの向上に努めます。	事業の継続	継続	広報室
95	障害者のしおり、施設パンフレット等の充実	障害者のしおり、施設パンフレット等を、周知方法を含めて充実させることにより、福祉サービスに関する情報を分かりやすく伝えるよう努めます。	施設のしおり、施設パンフレットの更新・作成	実施	障害者福祉課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
81	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	障害者福祉課
No.81へ統合					
82	文化芸術活動の推進	障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障害のある人による文化芸術活動を促進し、障害のある人の社会参加を促進するよう努めます。	指標の設定なし	—	文化芸術振興課
83	変更なし	変更なし	変更なし	60人	スポーツ振興課
84	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
85	変更なし	変更なし	指標の削除	—	広報室
86	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
87	変更なし	障害者のしおり等、行政情報や福祉サービスに関する情報について、インターネット等の活用等の周知方法を含めて充実させることにより、障害のある人への特性に応じた情報提供の充実を図ります。また、ホームページから、各種申請書をダウンロードできるよう努めます。	指標の削除	—	障害者福祉課
88	変更なし	変更なし	指標の削除	—	広報室
NO.87と統合					

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標5

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
96	移動支援事業の充実	障害のある人の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出支援を充実します。	利用者数	350人	障害者福祉課
97	生活サポート事業の充実	障害のある人に送迎サービスや外出支援等を行う団体に対し、補助を行います。	補助事業所数	継続	障害者福祉課
98	行動援護、同行援護の充実	自己判断能力が制限されている人や重度の視覚障害者が行動するときの必要な支援、外出支援を提供する行動援護、同行援護の充実を図ります。	利用者数	146人	障害者福祉課
99	福祉タクシー等移動手段の充実	障害のある人の移動手段のために、福祉タクシー及びガソリン購入費の助成制度の充実を図ります。	利用対象者数	継続	障害者福祉課
100	自動車運転免許取得費・改造費の助成	自動車運転免許取得費、改造費の助成制度の充実を図ります。	助成した人数	継続	障害者福祉課
101	盲人ガイドヘルパー事業の充実	視覚障害者の社会参加を促進するため、盲人ガイドヘルパー事業の充実を図ります。	ヘルパー派遣(延べ)人数	継続	障害者福祉課
102	全身性障害者介護人派遣事業の充実	自立生活をめざす重度の全身性障害者に対し、外出援助等を行う全身性障害者介護人派遣事業の充実を図ります。	①介護人登録者数 ②派遣対象者数	継続	障害者福祉課
103	福祉バスの貸し出し	障害者団体にバスを貸し出すことにより、障害のある人の社会参加を促進します。	貸出件数	継続	障害者福祉課
104	福祉車両の貸し出し	障害のある人の社会参加を促進するため、福祉車両の貸し出しを行います。	貸出件数	継続	社会福祉協議会
105	福祉有償運送の充実	障害のある人に対する移送サービスを確保するため、人間福祉有償運送運営協議会を通じて、非営利法人等が行う福祉有償運送事業者を支援します。	運営協議会開催件数	継続	障害者福祉課
106	バリアフリーマップの作成	障害のある人が安心して外出できるように、市及び社会福祉協議会が連携し、障害のある人に対応したバリアフリーマップの作成を進めます。	バリアフリーマップの作成	実施	社会福祉協議会

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
89	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	障害者福祉課
90	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
91	変更なし	変更なし	変更なし	150人	障害者福祉課
92	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
93	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
94	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
95	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	障害者福祉課
96	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
97	変更なし	障害のある人の社会参加を促進するため、福祉車両の貸出を行います。	変更なし	25件	社会福祉協議会
98	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
99	変更なし	変更なし	指標の削除	—	社会福祉協議会

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標5

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
107	公共建築物等の整備	既存の公共施設については、障害のある人が利用しやすいよう改善に努めます。また、新たに公共施設を建築するときや、学校、病院、ホテル、物販店、飲食店その他不特定多数の人が利用する建築物の建築の際も「埼玉県福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化を推進し、障害のある人の住みよい環境づくりに努めます。	「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づく指導助言	実施	建築指導課 障害者福祉課
108	公園施設の整備	障害のある人が安全で快適な公園の利用ができるよう「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、公園施設の整備を進めます。車いす使用者用トイレ、スロープ、点字ブロック等の設置に努めます。	バリアフリー対策を施してある都市公園数	拡充	公園整備課
109	歩道等の整備	障害のある人が安全に通行や移動ができるよう、関係法令等に基づき、段差解消や点字ブロック、歩道等の整備充実に努めます。	歩道整備	継続	道路環境整備課
110	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	景観計画区域内における届出ガイドラインやホームページの中で、建築計画の際の配慮事項の一つとしてユニバーサルデザインを紹介し、普及啓発に努めます。	建築計画におけるユニバーサルデザインの普及啓発	実施	都市景観課
111	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進	安全な通行を確保するため、路上などにある放置物等の撤去・啓発・指導を行い、障害のある人が利用しやすい交通環境の整備を進めます。	路上放置物等の撤去・啓発・指導	継続	道路環境整備課 防犯・交通安全課
112	バスの整備促進	障害のある人が安心して利用できるバスとするため、車両のバリアフリー化を促進します。	ノンステップバスの導入率	92.10%	交通政策課
-					
113	駅施設の整備促進	障害のある人が安心して利用できる駅とするため、駅施設のバリアフリー化を促進します。	バリアフリー化の促進	継続	交通政策課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
100	変更なし	既存の公共施設については、障害のある人が利用しやすいよう改善に努めます。また、福祉施設及び公共施設を建築するときや、学校、病院、ホテル、物販店、飲食店その他不特定多数の人が利用する建築物の建築の際も「埼玉県福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化を推進し、障害のある人の住みよい環境づくりに努めます。	指標の削除	—	建築指導課 障害者福祉課
101	変更なし	障害のある人が安全で快適な公園の利用ができるよう「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、公園施設の整備に努めます。	指標の削除	—	公園整備課
102	歩道の段差解消	障害のある人が安全に通行や移動ができるよう、沿道の出入り等により生じた歩道の段差を解消します。	指標の削除	—	道路環境整備課
103	変更なし	景観計画区域内における届出ガイドラインやホームページの中で、建築計画やまちづくりの際の配慮事項の一つとしてユニバーサルデザインを紹介し、普及啓発に努めます。	指標の削除	—	都市景観課
104	変更なし	変更なし	指標の削除	—	道路環境整備課 防犯・交通安全課
105	変更なし	変更なし	指標の削除	—	交通政策課
106	デマンド型交通の推進【新規】	交通空白地域における障害者の移動を支援するため、移動に配慮したデマンド型交通を推進します。	指標の設定なし	—	交通政策課
107	変更なし	変更なし	指標の削除	—	交通政策課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標6

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値(令和2年度末)	
114	市営住宅の整備	障害のある人に配慮した市営住宅の整備を推進します。	既存市営住宅の建替え・改修時に住宅内手摺設置等のバリアフリー化	改修対象住宅を実施	建築住宅課
115	住宅改造費助成の利用促進	重度身体障害者居宅改善整備費補助制度等の住宅改造費の利用促進に努めます。	補助金交付人数	継続	障害者福祉課
116	グループホームの充実	グループホームの整備、充実に向けて社会福祉法人やNPO等への説明会を開催する等、情報の提供を行うほか、市営住宅の転用や空き室活用の検討、施設の立地に関する検討を行う等、関係課や事業者との調整を図り、運営費補助を継続して行いつつ、設置に向けた総合的な支援をします。	グループホーム定員数	188人	障害者福祉課
117	地域生活支援拠点の整備の推進	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点の整備を推進します。	地域生活支援拠点の整備	実施	障害者福祉課
118	公共建築物等の整備【番号107再掲】	既存の公共施設については、障害のある人が利用しやすいよう改善に努めます。また、新たに公共施設を建築するときや、学校、病院、ホテル、物販店、飲食店その他不特定多数の人が利用する建築物の建築の際も「埼玉県福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化を推進し、障害のある人の住みよい環境づくりに努めます。	「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づく指導助言	実施	建築指導課 障害者福祉課
119	公園施設の整備【番号108再掲】	障害のある人が安全で快適な公園の利用ができるよう「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、公園施設の整備を進めます。車いす使用者用トイレ、スロープ、点字ブロック等の設置に努めます。	バリアフリー対策を施してある都市公園数	拡充	公園整備課
120	歩道等の整備【番号109再掲】	障害のある人が安全に通行や移動ができるよう、関係法令等に基づき、段差解消や点字ブロック、歩道等の整備充実に努めます。	歩道整備	継続	道路環境整備課
121	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	景観計画区域内における届出ガイドラインやホームページの中で、建築計画の際の配慮事項の一つとしてユニバーサルデザインを紹介し、普及啓発に努めます。	建築計画におけるユニバーサルデザインの普及啓発	実施	都市景観課
122	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進【番号111再掲】	安全な通行を確保するため、路上などにある放置物等の撤去・啓発・指導を行い、障害のある人が利用しやすい交通環境の整備を進めます。	路上放置物等の撤去・啓発・指導	継続	道路環境整備課 防犯・交通安全課

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名(変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量(令和5年度末)	
108	変更なし	変更なし	指標の削除	—	建築住宅課
109	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
110	変更なし	地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるよう、バリアフリー化に対応したグループホーム及び重度の障害者が利用できるグループホームの促進に努めます。また、市営住宅の転用や空き室活用の検討を行います。	変更なし	201人	障害者福祉課
111	地域生活支援拠点等の推進	障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点等の検証及び検討により取り組みを推進します。	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数	1回	障害者福祉課
112	変更なし	既存の公共施設については、障害のある人が利用しやすいよう改善に努めます。また、福祉施設及び公共施設を建築するときや、学校、病院、ホテル、物販店、飲食店その他不特定多数の人が利用する建築物の建築の際も「埼玉県福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化を推進し、障害のある人の住みよい環境づくりに努めます。	指標の削除	—	建築指導課 障害者福祉課
113	変更なし	障害のある人が安全で快適な公園の利用ができるよう「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、公園施設の整備に努めます。	指標の削除	—	公園整備課
114	歩道の段差解消	障害のある人が安全に通行や移動ができるよう、沿道の出入り等により生じた歩道の段差を解消します。	指標の削除	—	道路環境整備課
115	変更なし	景観計画区域内における届出ガイドラインやホームページの中で、建築計画やまちづくりの際の配慮事項の一つとしてユニバーサルデザインを紹介し、普及啓発に努めます。	指標の削除	—	都市景観課
116	変更なし	変更なし	指標の削除	—	道路環境整備課 防犯・交通安全課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標6

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
123	バスの整備促進 【番号112再掲】	障害のある人が安心して利用できるバスとするため、車両のバリアフリー化を促進します。	ノンステップバスの導入率	92.1%	交通政策課
-					
124	駅施設の整備促進 【番号113再掲】	障害のある人が安心して利用できる駅とするため、駅施設のバリアフリー化を促進します。	バリアフリー化の促進	継続	交通政策課
125	緊急通報システムの促進	ひとり暮らしの重度身体障害者の緊急時における安全を確保するため、緊急通報システムの普及を促進します。	新規設置者数	5人	障害者福祉課
126	交通安全の呼びかけ	不慮の事故による障害発生を防止するため、交通事故防止に関する啓発を促進します。	交通安全及び交通事故防止運動の開催数	継続	防犯・交通安全課
127	地域における防犯推進体制の整備	防犯に配慮したまちづくりの研究に努めるとともに、自治会長等の各種団体を中心に「地域の安全は地域で守る」という意識にたち、防犯推進体制の整備に努めます。	自主防犯パトロール活動の団体数 (当該年度の月1回以上活動している自治会・PTA等の団体数)	330団体	防犯・交通安全課
128	犯罪情報・防犯情報の収集と提供	警察等関係機関との緊密な連携のもと、犯罪情報や防犯等に関する情報を収集し、効果的な情報提供に努めます。	メール配信サービスの登録件数 (当該年度末日現在の小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの登録者数)	8,000件	防犯・交通安全課
129	消費生活トラブルに関する相談の充実	契約に関わる被害の未然防止につながる情報提供の充実と消費生活相談を行い、日常生活における損害を防ぎます。また、福祉相談窓口との連携により、消費生活トラブルの早期発見・早期対応に努めます。	特別支援学校への出前講座	年1回	広聴課
130	防災意識の啓発	防災広報、防災訓練の機会を通じて、防災知識の普及・啓発に努めます。また、ハザードマップや各種パンフレットを作成して、防災意識の啓発を図ります。	防災講話の実施	継続	防災危機管理室
131	防災計画の推進	障害のある人を含め、川越市の防災対策が適切なものとなるよう、国及び県の防災計画の改定状況を注視し、必要に応じて川越市地域防災計画の見直しを図るとともに、必要となる災害用備蓄品の拡充等について推進します。	備蓄品の拡充	継続	防災危機管理室

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
117	変更なし	変更なし	指標の削除	—	交通政策課
118	デマンド型交通の推進 【No.106再掲】	交通空白地域における障害者の移動を支援するため、移動に配慮したデマンド型交通を推進します。	指標の設定なし	—	交通政策課
119	変更なし	変更なし	指標の削除	—	交通政策課
120	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
121	変更なし	変更なし	指標の削除	—	防犯・交通安全課
122	変更なし	変更なし	変更なし	338団体	防犯・交通安全課
123	変更なし	変更なし	変更なし	10,000件	防犯・交通安全課
124	変更なし	変更なし	指標の削除	—	広聴課
125	変更なし	変更なし	指標の削除	—	防災危機管理室
126	変更なし	変更なし	指標の削除	—	防災危機管理室

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標6

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
132	自主防災組織の育成指導	住民による自主的な防災活動を促進し、地域の災害対応力を高めるため自主防災組織や防災に関するボランティアの育成を図り、障害のある人の避難や救助、情報連絡体制の確立を図ります。自主防災組織の組織率の向上を図ります。	自主防災組織の結成率	85.0%	防災危機管理室
133	施設における防災体制づくりの推進	必要に応じて障害者施設における災害時の避難計画策定に関し助言を行うなど、施設における防災体制づくりを推進します。また、災害時の施設等の状況調査・応急措置・連絡調整について、福祉部要配慮者支援班での対応を図ります。	福祉部要配慮者支援班の体制整備	実施	防災危機管理室 障害者福祉課
134	避難行動要支援者避難支援全体計画の推進	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人(避難行動要支援者)の情報を地域の支援者等(自治会、民生委員児童委員)に提供し、避難行動要支援者が必要な支援を受けられる体制を推進します。	自治会(支援者)覚書締結率	50.0%	防災危機管理室
135	防災情報メール配信サービスの推進	聴覚障害者や防災行政無線を聞き取りにくい方のために、より確実に災害情報を提供できるようにするため、メール配信サービスを充実します。	登録者数	8,500人	防災危機管理室
136	福祉避難所の設置	関係機関との連携を図り、障害のある人のための福祉避難所の設置を推進します。	福祉避難所の設置	30箇所	防災危機管理室
137	地区別福祉プランの充実	地区で抱える福祉課題を解決するための具体的な方法や目標を定める地区別福祉プランを、22地区すべてにおいて推進できるよう支援します。	地区別福祉プラン推進事業助成金交付地区数	22地区	福祉推進課 社会福祉協議会
138	地域福祉エリアミーティング開催の支援	身近な地域において、地域住民、社会福祉法人、NPO法人、民間企業などの関係機関が一堂に会し、地域で抱える課題の把握、解決策の検討、情報交換等が行えるよう、支援します。	地域福祉エリアミーティング開催回数	継続	福祉推進課 社会福祉協議会
139	地域福祉サポートシステムの構築	地域で抱える課題のうち、地域の住民や組織だけでは解決困難な事案について、市と社会福祉協議会が地域と協力して改善を図れるよう、地区、市、社会福祉協議会を結ぶしくみを構築します。	サポートシステムの構築	継続	福祉推進課 社会福祉協議会

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
127	変更なし	変更なし	変更なし	88.0%	防災危機管理室
128	変更なし	必要に応じて障害者施設における災害時の避難計画策定に関し助言を行うなど、施設における防災体制づくりを推進します。	指標の削除	—	防災危機管理室 障害者福祉課
129	変更なし	変更なし	変更なし	50.0%	防災危機管理室
130	変更なし	変更なし	変更なし	15,000人	防災危機管理室
131	福祉避難所運営体制の整備	福祉避難所に円滑な避難ができるよう福祉避難所運営体制の整備を図ります。	変更なし	変更なし	防災危機管理室
132	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	社会福祉協議会
133	変更なし	地区内の各種団体及び関係機関が一堂に会し、地区における福祉に関する問題の把握及びその解決のための地区別福祉懇談会を設置し、当該地区内の相互理解と更なる地区社協の基盤強化を図り、地域福祉の推進を支援します。	指標の削除	—	社会福祉協議会
134	変更なし	変更なし	指標の削除	—	社会福祉協議会

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策(現行計画からの見直し案) 基本目標6

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
140	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成	生活課題を抱えた障害のある人等を支えるためのシステムは、活動者の確保と併せ、活動において中心的な役割を担う人が必要です。そこで、中心的な役割を担うリーダーやキーパーソンを育成するため、専門的な研修等の充実を図ります。	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成研修実施回数	継続	福祉推進課 社会福祉協議会
141	ボランティア活動普及推進事業の充実	障害のある人を援助するボランティア組織の強化及び地域住民による援助体制の確立を支援します。	ボランティア登録者・団体数	個人 500人 グループ 200団体	社会福祉協議会
142	ボランティアセンターの充実	ボランティアセンターにおける、ボランティア活動を支援します。	ボランティアビューロー設置数	継続	社会福祉協議会
-					

施策No.	次期計画の施策(案) 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容(案)	施策に対する指標(案)	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
135	変更なし	変更なし	指標の削除	—	社会福祉協議会
136	変更なし	変更なし	変更なし	個人640人 グループ250団体	社会福祉協議会
137	変更なし	変更なし	ボランティア調整(マッチング)人数	・ボランティア調整人数 13,500名	社会福祉協議会
138	空家等の活用の促進【新規】	地域の集いや社会福祉施設などへの空家の活用に向けた民間事業者などとの連携を検討します。	空家バンクの登録件数	30	防犯・交通安全課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策（現行計画からの見直し案） 基本目標7

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
143	障害者手帳取得の促進	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳について制度の周知を図り、手帳取得を促進します。特に、高次脳機能障害、発達障害が精神障害者保健福祉手帳の対象となることについて周知を図ります。	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を広報等で周知	継続	障害者福祉課
144	各種手当等の充実 【番号42再掲】	障害のある人及び家族の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を勘案しながら、各種手当等の充実を図ります。	特別障害者手当等、在宅心身障害者手当、難病患者見舞金、各種手当等を広報等で周知	継続	障害者福祉課
145	ホームヘルプサービスの充実	家庭を訪問し障害のある人の日常生活を支え、本人や家族の負担を軽減するため、サービス等利用計画に基づいた適切な支援を提供し、ホームヘルプサービスの充実を図ります。	利用件数	継続	障害者福祉課
146	巡回入浴サービスの充実	家庭での入浴が困難な障害のある人に巡回入浴サービスの充実を図ります。	巡回入浴延べ利用件数	1,300件	障害者福祉課
147	短期入所等の充実	一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援を充実します。また、障害のある子どもや重度重複障害者の受け入れ体制の確保に努め、事業者への説明会を開催する等、総合的な支援をします。	利用者数	133人	障害者福祉課
148	緊急一時保護の推進	保護者又は家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護を必要とする障害のある人を保護する緊急一時保護を継続して推進します。	年間の延べ保護件数	継続	障害者福祉課
149	居宅介護サービスの充実	被保険者となった障害者が利用する居宅介護サービスの充実を図るとともに、福祉サービスを総合的に提供する共生型サービスの推進を図ります。	居宅介護サービスの利用者数	17,892人	介護保険課
150	日常生活用具費支給事業の推進	重度障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具の購入等に係る費用の支給を充実します。	支給決定件数	継続	障害者福祉課
151	補装具費支給事業の推進	身体障害者等の機能障害を補い、日常生活能力の向上を図るため、補装具の購入や修理に係る費用の支給を充実します。	支給件数	継続	障害者福祉課
152	福祉機器の相談の充実	【地域包括ケア推進課】 地域包括ケア推進課及び地域包括支援センターが中心となり、福祉機器や介護用品に関する情報提供や相談の充実を図ります。 【障害者福祉課】 障害のある人へ福祉機器等の情報提供や相談の充実	福祉機器の相談・展示	継続	地域包括ケア推進課 障害者福祉課

施策No.	次期計画の施策（案） 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容（案）	施策に対する指標（案）	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
139	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
140	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
141	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
142	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
143	変更なし	重度障害者等に対して一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援の充実を図ります。また、関係機関へ短期入所整備に係る周知等総合的な支援を行います。	変更なし	133人	障害者福祉課
144	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
145	変更なし	変更なし	変更なし	20,000人	介護保険課
146	変更なし	変更なし	変更なし	7,678件	障害者福祉課
147	変更なし	変更なし	変更なし	786件	障害者福祉課
148	変更なし	障害のある人等へ福祉機器や介護用品等に関する情報提供や相談の充実を図ります。	指標の削除	—	地域包括ケア推進課 障害者福祉課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策（現行計画からの見直し案） 基本目標7

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
153	重度重複障害者支援の促進	地域で暮らす重度重複障害者に対し適切な支援を提供するため、レスパイトケアを実施することが可能な施設の拡充、日中活動を提供可能な生活介護施設の拡充、医療的ケアの専門的知識を有するコーディネーターの養成等、総合的な支援の実施方法について検討を行います。	市内のレスパイトケア実施可能な短期入所の施設数	10施設	障害者福祉課 障害者基幹相談支援センター
154	福祉施設の連絡調整会議の支援	地域福祉を促進するため川越市障害者福祉施設連絡協議会を支援します。	支援の実施	継続	障害者福祉課
155	住宅改造費助成の利用促進【番号115再掲】	重度身体障害者居宅改善整備費補助制度等の住宅改造費の利用促進に努めます。	補助金交付人数	継続	障害者福祉課
156	短期入所等の充実【番号147再掲】	一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援を充実します。また、障害のある子どもや重度重複障害者の受け入れ体制の確保に努め、事業者への説明会を開催する等、総合的な支援をします。	利用者数	133人	障害者福祉課
157	通所サービス等の充実	生活介護、自立訓練、就労支援等の障害福祉サービスを提供する事業所や地域活動支援センターなど日中における活動の場を充実します。そのために事業者への説明会を開催し、必要な情報を提供する等、総合的な支援をします。	利用者数	1,529人	障害者福祉課
158	重度加算制度の充実	サービス事業者に対し、重度加算、重度重複加算等についての充実を図ります。	重度加算等補助金額	継続	障害者福祉課
159	みよしの支援センター・職業センターの充実	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行い、公設の就労継続支援事業所として、施設の整備充実を図ります。	延べ利用者数	継続	みよしの支援センター 職業センター
160	民間福祉施設の整備	障害がある人の生活の場や日中活動の場を確保し、障害福祉サービスを充実させるため、社会福祉法人等が設置する施設の整備費用を一部補助し、各種障害者施設等の整備を促進します。	整備費補助金額	継続	障害者福祉課
161	市営住宅の整備【番号114再掲】	障害のある人に配慮した市営住宅の整備を推進します。	既存市営住宅の建替え・改修時に住宅内手摺設置等のバリアフリー化	改修対象住宅を実施	建築住宅課

施策No.	次期計画の施策（案） 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容（案）	施策に対する指標（案）	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
149	重度障害者に対応する事業所への支援の促進	地域で暮らす重度障害者または重度重複障害者に対し適切な支援を提供するため、レスパイトケアを実施することが可能な施設の拡充、日中活動を支援する障害福祉サービス事業所の拡充、医療的ケアの専門的知識を有するコーディネーターの養成等、総合的な支援の実施方法について検討を行います。	変更なし	10施設	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター
150	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
151	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
152	変更なし	重度障害者等に対して一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援の充実を図ります。また、関係機関へ短期入所整備に係る周知等総合的な支援を行います。	変更なし	133人	障害者福祉課
153	変更なし	生活介護、自立訓練、就労支援等の障害福祉サービスを提供する事業所や地域活動支援センターなど日中における活動の場を充実します。そのために事業者へ必要な情報提供等総合的な支援をします。	変更なし	1,529人	障害者福祉課
No.149へ統合（重度重複障害者に対応する事業所を包括的に支援するため。）					
154	変更なし	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行い、公設の就労継続支援事業所として、施設のあり方等を含めて整備充実を図ります。	指標の削除	—	みよしの支援センター 職業センター
155	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
156	変更なし	変更なし	指標の削除	—	建築住宅課

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策（現行計画からの見直し案） 基本目標7

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
162	グループホームの充実 【番号116再掲】	グループホームの整備、充実に向けて社会福祉法人やNPO等への説明会を開催する等、情報の提供を行うほか、市営住宅の転用や空き室活用の検討、施設の立地に関する検討を行う等、関係課や事業者との調整を図り、運営費補助を継続して行いつつ、設置に向けた総合的な支援をします。	グループホーム定員数	188人	障害者福祉課
163	障害者支援施設の整備	既存障害者支援施設の整備を支援するとともに、新規整備については、施設の必要性を考慮し、埼玉県と協議を行いながら検討を進めます。	施設入所者数	299人	障害者福祉課
164	地域生活支援拠点の整備の推進 【番号117再掲】	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点の整備を推進します。	地域生活支援拠点の整備	実施	障害者福祉課
165	計画相談・地域相談支援の充実	サービス等利用計画及びモニタリングによる計画相談支援の充実並びに障害のある人の地域への移行及び定着を支援する地域相談支援の推進を図ります。	相談支援専門員数（常勤換算）	40.1人	障害者福祉課 障害者基幹相談支援センター
166	福祉分野の総合相談窓口の設置 【番号19再掲】	福祉課題を抱える市民が気軽に相談でき、適切な対応を提供できるよう、市の相談支援体制の整備を進めます。	福祉分野の総合相談窓口の設置	実施	福祉推進課 社会福祉協議会
167	相談支援事業の充実 【番号16再掲】	基幹相談支援センター及び相談支援事業所により、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的・専門的な相談支援を実施します。また、切れ目のない相談支援を提供できるよう、基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組みを総合的に推進します。	相談支援利用者数、支援件数	継続	障害者福祉課 障害者基幹相談支援センター
168	自立支援協議会の充実	川越市地域自立支援協議会において、地域における相談支援事業の適切な運営や地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、協議・調整を行うとともに地域の関係機関によるネットワークの構築を図ります。	会議の開催	実施	障害者福祉課 障害者基幹相談支援センター

施策No.	次期計画の施策（案） 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容（案）	施策に対する指標（案）	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
157	変更なし	バリアフリー化に対応したグループホーム及び重度の障害者が利用できるグループホームを促進できるよう努めます。	変更なし	201人	障害者福祉課
158	変更なし	既存障害者支援施設の整備を支援するとともに、新規整備については、施設の必要性を考慮し、国及び埼玉県と協議を行いながら検討を進めます。	障害者支援施設の定員数	299人	障害者福祉課
159	地域生活支援拠点等の推進	障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点等の検証及び検討により取り組みを推進します。	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数	1回	障害者福祉課
160	変更なし	変更なし	変更なし	50人	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター
廃止（地域福祉サポートシステムの構築と重なる部分があり、地域福祉計画で進行管理するため。）					
161	変更なし	障害者総合相談支援センターの適切な運営により、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、総合的かつ専門的な相談支援及び就労支援の実施、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組みを総合的に推進します。	指標の削除	—	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター
162	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者総合相談支援センター

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策（現行計画からの見直し案） 基本目標7

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
169	障害者相談員の充実 【番号21再掲】	地域の気軽な相談窓口として、身体障害者相談員、知的障害者相談員による相談体制の充実を図ります。	身体障害者相談員及び知的障害者相談員人数	継続	障害者福祉課
170	発達障害児（者）の地域支援体制の整備 【番号53再掲】	発達障害児（者）のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するため、基幹相談支援センターを中心に支援機関の連携による支援体制の整備を推進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	検討の実施	実施	障害者福祉課 障害者基幹相談支援センター
171	高次脳機能障害の地域支援体制の整備	高次脳機能障害により日常生活及び社会生活への適応に困難を生じている人が、医療と福祉の一体的な支援が受けられるよう、高次脳機能障害支援センターを含む関係機関との連携を推進しネットワークの構築による支援体制の整備に努めます。	関係機関との連携	実施	障害者福祉課
172	障害者総合相談支援センターの設置に向けた検討	利用者の利便性を向上させるため、基幹相談支援センター、相談支援事業、障害者就労支援センター等の障害者に対する相談支援に係る諸機能を集約した障害者総合相談支援センター（仮称）の整備を推進します。	障害者総合相談支援センター（仮称）の設置	1カ所整備	障害者福祉課
173	手話講習会の充実	初心者や手話通訳養成等まで、それぞれのレベルに応じた多様なコースを開催し、手話や聴覚障害者に関する市民への啓発、手話通訳者の養成の充実を図ります。	講習会終了者数	継続	障害者福祉課
174	登録手話通訳者の充実	登録手話通訳者認定試験受験者に対し、受験前のスキルアップ研修や試験後のフォローアップ研修を実施し、認定試験合格者の増員を図り、登録手話通訳者の充実に努めます。	登録手話通訳者の人数	18人	障害者福祉課
175	手話通訳者派遣事業の充実	聴覚障害者の社会参加の支援及び生活の基盤を支えるための手話通訳者派遣事業の充実に努めます。また、外出先での緊急事態に対応できるよう電子媒体の活用を推進します。	手話通訳者派遣件数	1,000件	障害者福祉課
176	専任手話通訳者の充実	手話通訳の資格を有する職員を配置し、庁内のバリアフリーを推進するとともに、聴覚障害者のコミュニケーションと生活支援の充実を図ります。	手話通訳の資格を有する職員の数	3人	障害者福祉課
177	点訳講習会の充実	点訳講習会を開催し、点訳奉仕員を養成し、視覚障害者のコミュニケーション手段の確保と充実を図ります。	点字講座に参加した実人数	継続	社会福祉協議会

施策No.	次期計画の施策（案） 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容（案）	施策に対する指標（案）	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
163	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
164	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課 障害者基幹相談支援センター
165	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
166	障害者総合相談支援センターの充実	障害者総合相談支援センターにおいて、生活相談、就労相談、基幹相談を一体的に実施します。	指標の削除	—	障害者基幹相談支援センター
167	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
168	変更なし	変更なし	変更なし	21人	障害者福祉課
169	変更なし	変更なし	変更なし	1,000件	障害者福祉課
170	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	障害者福祉課
171	変更なし	変更なし	変更なし	講座実参加者20名	社会福祉協議会

■次期川越市障害者支援計画に係る各施策（現行計画からの見直し案）基本目標7

施策No.	現行計画の施策 【計画期間：平成30～令和2年度】				担当課
	施策名	施策内容	指標	目標値 (令和2年度末)	
178	要約筆記講習会の充実	要約筆記講習会を開催し、要約筆記者を養成します。また、中途失聴者・難聴者のコミュニケーション支援を図ります。	講習会修了者数	5人	障害者福祉課
179	福祉サービス第三者評価制度の周知	サービス事業者が第三者の目で一定の基準に基づいた評価を受けられるよう、埼玉県が行っている第三者評価制度を周知します。	制度の周知	実施	障害者福祉課
180	第三者委員の設置にかかる周知	苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置するよう周知に努めます。	集団指導及び実地指導における周知	継続	指導監査課
-					

施策No.	次期計画の施策（案） 【計画期間：令和3～5年度】				担当課
	施策名 (変更案)	施策内容（案）	施策に対する指標（案）	目標値又は見込量 (令和5年度末)	
172	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	障害者福祉課
173	変更なし	変更なし	指標の削除	—	障害者福祉課
廃止					
174	障害福祉サービス等の質の確保【新規】	障害福祉サービス事業者等に対して指導を行い、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ります。	指導実施率（実施数/計画数）	100%	指導監査課